

第5回 基幹病院の基本的枠組みに関する協議会 要旨

- 1 日 時 平成31年 1月16日（水）13:30～15:15（非公開）
- 2 場 所 北部会館3階3—1会議室
- 3 参加者 北部地区医師会、北部12市町村、県（別紙のとおり）
- 4 議 事 経営システム
- 5 当日資料 資料4「北部基幹病院の経営形態」新旧対照表及び更新版一式
- 6 結 論 継続協議。次回協議会の日程は平成31年 1月29日。

北部地区医師会から北部基幹病院の経営システムについて、「設置主体は県及び北部12市町村、経営単位は北部単独、経営形態は財団による指定管理」とするとの提案があり、県及び北部12市町村は持ち帰って検討し、次回協議会で考え方を表明する旨回答した。

7 議事要旨

- (1) 県から、前回協議会の県の説明後、北部地区医師会からパターン5で財団を作って指定管理をする方法があるという補足説明があり、それを反映した資料4を新旧対照表を用いて説明した。
- (2) 北部地区医師会から、効率的な病院経営と職員の雇用確保の観点から、北部基幹病院の経営システムについて「設置主体は県及び北部12市町村、経営単位は北部単独、経営形態は財団による指定管理」とするとの提案あり。
- (3) 県は、最終的な考え方は示さず、北部地区医師会からの提案を持ち帰って前向きに検討し、次回協議会で県としての考え方を示す旨を回答した。
- (4) 北部12市町村からは、市町村の一般財源や既存の北部振興事業の計画への影響がないことを合意書に明記して欲しい等の意見があり、次回協議会に向けて、北部12市町村としても話を詰めていきたい旨の回答があった。
- (5) 県としては、北部基幹病院の整備後の効率的な経営を確保するためには、整備時の企業債借入額を圧縮することが肝要であり、国庫補助金の活用などあらゆる手段を講じていく考えである。また、市町村の財政負担については、市町村の一般財源及び既存の北部振興事業に影響を与えない形を考えていることを説明した。
- (6) 北部地区医師会としては、病院は働いている職員や家族があつての病院であり、職員を優先して考えるのは当然である。提案した経営システムは、統合の絶対条件であり、この経営システムを採用しない限り統合はないとの認識を表明した。